

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和5年度事業分)

令和6年9月
長崎市教育委員会

❖ はじめに	1～ 3
❖ 学識経験者の所見	4～ 7
❖ 点検及び評価一覧表	8～46
第1 教育委員会の活動及び管理執行事務	10～14
1 教育委員会及び教育委員の活動	
(1) 教育委員会と市長との連携	
(2) 教育機関等との連携	
ア 学校への訪問	
イ その他施設への訪問、行事参加等	
(3) 教育委員会会議の運営及び情報発信	
ア 会議の開催回数	
イ 会議の傍聴者の状況	
ウ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	
(4) 教育委員・教育長の自己研鑽	
2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）	
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定	
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止の決定	
(3) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退の決定	
(5) 教科書採択の決定	
(6) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱	
(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価	
(9) 議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務の主要な事業）	・・・・・・・・	15～46
長崎市第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）について	・・・・・・・・	16
1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます〔基本施策G1〕	・・・・・・・・	17～36
(1) 確かな学力の向上を図ります〔G1-1〕		
(2) 健やかな心と体を育成します〔G1-2〕		
(3) 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります〔G1-3〕		
(4) 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します〔G1-4〕		
2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます〔基本施策G2〕	・・・・・・・・	37～46
(1) 学習に取り組める場と機会の充実を図ります〔G2-1〕		
(2) 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくれます〔G2-2〕		

はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成することとなっております。

1 目的

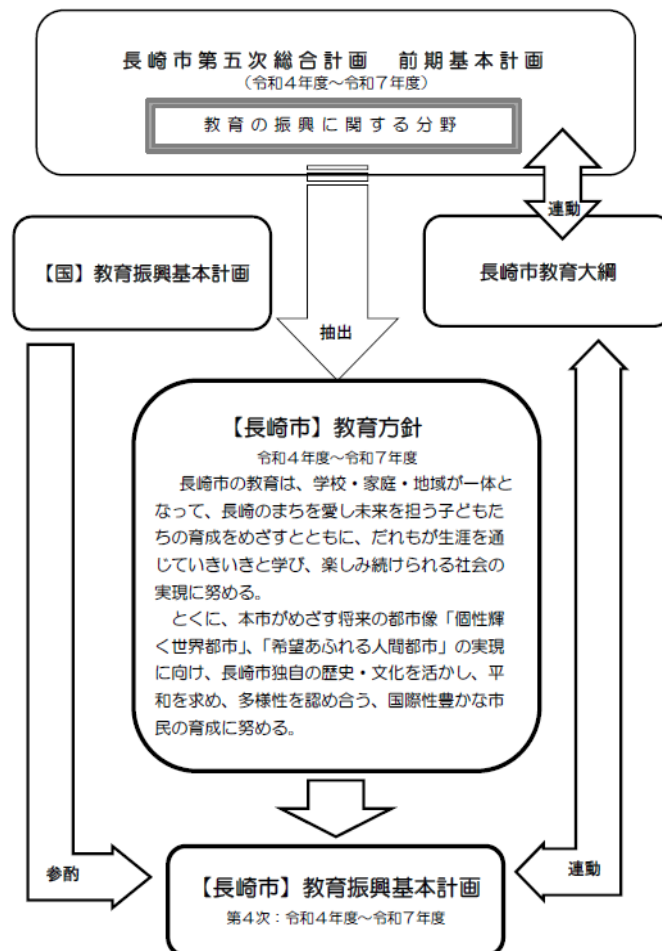
この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされており、同法律第26条第1項においては、点検及び評価の「結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。また、同条第2項においては、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、長崎大学教育学部長である藤本登氏と長崎大学教育開発推進機構生涯教育センター教授である酒井 友文氏から、ご意見をいただきました。

2 長崎市教育振興計画・長崎市教育大綱との関係

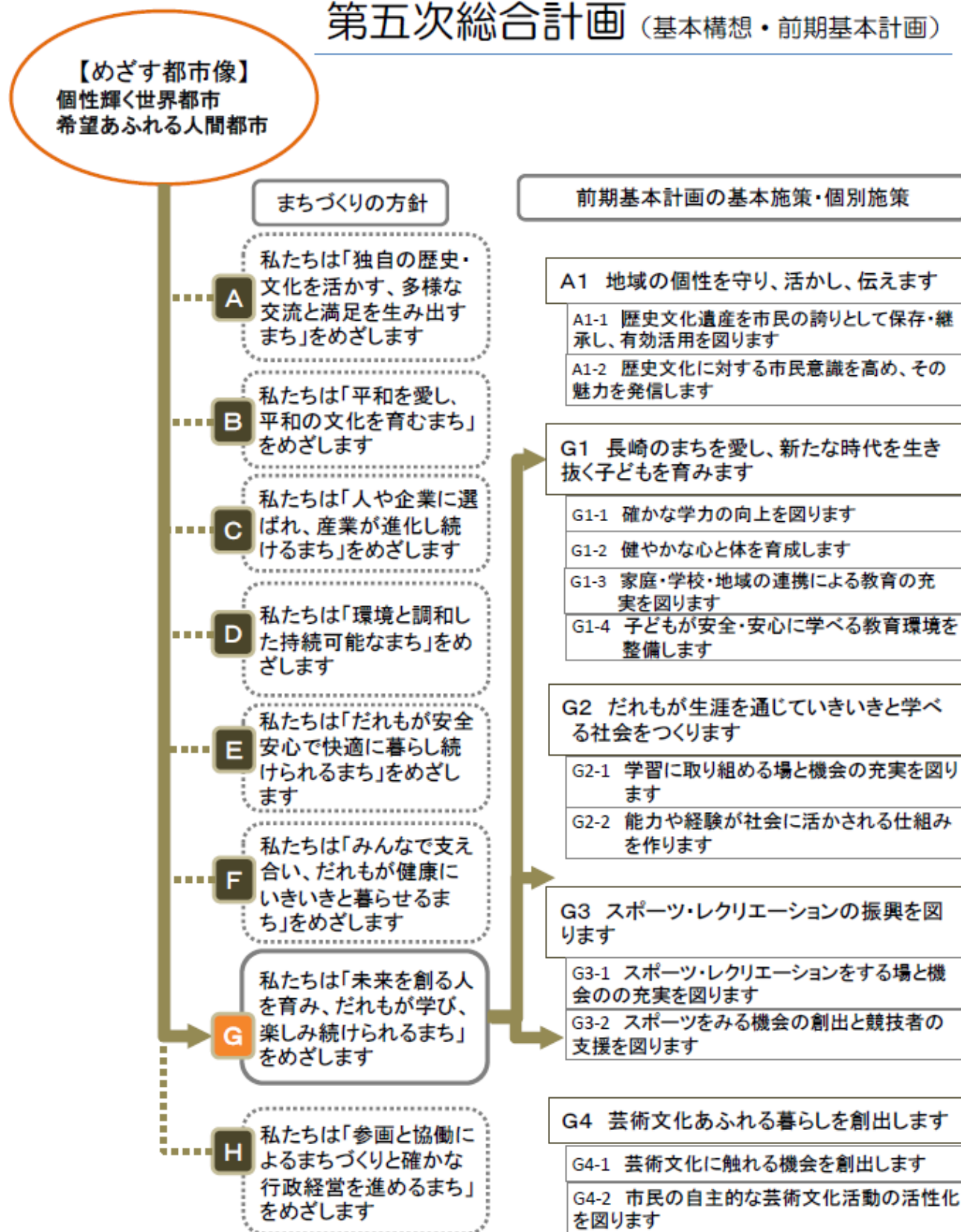
長崎市教育委員会は、令和4年度から令和7年度までの4年を期間とする「第4次長崎市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、長崎市長及び長崎市教育委員会により構成される「長崎市総合教育会議」を設置し、そこでの協議を経て長崎市が令和4年度から令和7年度までの4年を期間とした「長崎市教育大綱」を策定しました。これは長崎市の教育政策に関する方向性を明確にするものとして位置づけられているものです。



今回の点検及び評価を、この計画の体系に沿って実施することにより、計画及び関連する事務事業を検証してまいります。

第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）



3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和5年度の事務で、具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で規定されている事務となります。

本市においては、「教育委員会の活動及び管理執行事務」と「教育委員会事務局の執行事務」との二つに分類を行い、後者の点検及び評価については、長崎市第五次総合計画の前期基本計画に掲げる基本施策及び個別施策における、令和5年度の実施に対する施策評価のうち、教育委員会が所掌する事務について行っております。

「長崎市第5次総合計画(基本構想・前期基本計画)」に基づいた2つの基本施策・個別施策のうち、教育委員会が所掌する第1「教育委員会の活動及び管理執行事務」と第2「教育委員会事務局の執行事務」に関する令和5年度の取り組みについて所見を述べます。

まず、全体として、新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症に移行した中で、子ども達の学びの充実と令和の日本型学校教育の実現を図るために各種事業の実施に努力されていること、また事業目標の設定やPDCAサイクルの実施をされていることに対して敬意を表します。一方で、少子化の進行と教員数の減少や学校業務の改善は、開かれた教育課程の実現により推進されます。学校が皆にとってwell-beingの場になるよう施策・体制が更に充実されることを期待します。

第1「教育委員会の活動及び管理執行事務」

1 教育委員会及び教育委員の活動

市長と教育関係者との意見交換が前年度より増え、少子化対策アクションプラン等について協議等が行われたことは教育行政の改善を図る面から評価できますが、教職員と市長・教育長が直接意見交換を行うシステムがあれば、さらに教育改革を後押しできるのではないかと考えます。一方で、教育委員の学校訪問が増え、延べ人数が減っている点、施設訪問が昨年度に引き続き無しで教育長や委員の自己研鑽活動が増加している点は、子どもや家庭の教育問題の多様化を考えると疑問が残ります。これは、全体的に活動の目的やその成果が子どもを視点として報告書に語られていないためであり、成果の記述方法の改善を図ることが必要です。

2 教育委員会が管理又は執行する業務(教育長に委任できない事務)

手熊小学校の廃止、教科書採択の決定、学校学習者用パソコン等貸与規則の改定や児童生徒修学援助規則の改正といった児童生徒の教育に直接影響を与える事項や、県費負担教職員の任免などの人事、教育委員会の権限に属する事項や議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出の審議状況から、教育委員会の管理・執行業務が適切に行われていると判断できます。

第2「教育委員会事務局の執行事務」

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

基本施策の総合評価で指摘されているように、各成果指標が改善傾向にあることは評価できますが、約3割の市民が基本施策に対して不満や興味関心を示していないことから、情報提供の内容や方法の改善が望まれます。以下に個別施策の評価について述べます。

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

学力向上を図るために、研究指定校や計画訪問調査校を増やし、教科指導の改善やALTの指導力向上を図る研修会を実施することにより、英語力の向上や国際理解教育の推進が図られたことは評価できますが、中学校国語以外は全国学力調査の成績が全国平均を下回っており、ICT機器を効果的に活用した指導法や主体的・対話的で深い学びの充実が図られているとは考えにくい状況です。この点は問題点として認識されていますが、初任者や再任用の教員の増加を考えると、教員研修の在り方やそれを実施可能とする業務改善の支援がなされることが必要と思われるので、官民挙げた協働的な施策の実施が望まれます。また管理職の確保を考えると、主任業務や主幹・教頭業務などを支援する体制と関係性づくりも必要と考えます。長崎寺子屋事業や就学援助については、それぞれの

機関との連携強化を図り、関係者が win-win の関係になるよう更なる工夫改善を求めます。

G1-2 健やかな心と体を育成します

全体的に目標達成に近づいていない理由として、本施策が日常的な教育活動の中で多面的な取り組みでなされていないのではないかと考えます。キャリア教育として最も身近な家族や、変貌の途上にある長崎市の街並みとそれに付随する生業について、もっと学ぶ機会があっても良いように思います。一方で「いわき市派遣事業」の様な新たな試みも期待するところですが、キャリア教育の推進といった観点のみならず、平和や人権教育の推進にも資する活動になるよう工夫されることを期待します。特別支援教育や不登校対策については、県と連携の下、更なる推進と充実が図られるよう IT の活用や関係者が望む機動的な体制等の構築が進むことが望まれます。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

重要な施策であり継続的な活動ですが、問題点でも指摘があるように会員の固定化や担い手不足を解消するためには、従来の手法や体制にとらわれない取り組みが必要です。特に家庭や児童生徒の問題やニーズの多様化と、ファシリテーター養成講座等の参加者のニーズを踏まえた取り組みが求められているのではないのでしょうか。コミュニティスクールを増やすことも政策的に必要かもしれませんが、企業や自治会等の活動に繋がる方法や活動を考えていくこと、既存の学校を支援する会議などを活用することが、学校支援者の増加や G1-2 の施策にも繋がっていくことを考えれば、校長の役割は大きいように思います。一方で、生成系 AI が開発され、新たな IT 活用時代が始まった最近の動向を考えると、通信端末機や教育用端末の利用方法やルール作りは、児童生徒のみならず全ての市民がこれらの最新技術や未来社会と向き合うための姿勢やスキルを考える良い機会になると考えます。

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

既に 5 校で改築工事が、5 校で老朽化対策や改修工事が進められており、限られた予算の中で確実に安全安心な教育環境の確保に繋がっています。問題点として指摘された老朽化の進展は近年の異常気象等のことを考えると、児童生徒の教育環境整備に留まらず、防災拠点や環境教育の推進を考えれば、地域や議会の協力を得ながらスピード感を持った対応が必要です。また学校規模の適性化は、利害関係等で調整が難しい中で、東部中央地区での統合検討会の設置や、小江原式見地区の小学校統合の決定は地域住民との丁寧な意見交換により達成されたものであり、関係者の努力に敬意を表します。今後も校舎の利活用や児童や家庭への支援を、先進事例を参考をお願いします。

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

全体的にはコロナ禍からの脱却と、新たな学び方や学習環境の変化への対応が進む中で、生涯教育に関連するデータが緩やかに改善する傾向にある様に見えます。学習者の目線に立った息の長い取り組みと、新しいまちづくりに繋がる市民参加型の教育活動を是非実現してもらいたいです。

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

公民館、科学館、恐竜博物館、日吉自然の家で全て利用者が増加し、学生等のボランティア活動もコロナ禍前まで回復しました。IT 化や教育の質の向上など課題はありますが、教育の不易と流行を踏まえつつ改善に取り組んでももらいたいと思います。

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

G2-1 と同様に改善傾向にあります。課題で示された通り、ボランティアのすそ野を広げる活動が求められていますので、引き続き世代間交流や就労世代が参加しやすい運営や雰囲気づくりを進めて頂きたいと思います。

藤本 登

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成された「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和 5 年度事業分）」について所見を述べる。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことで、教育委員会が計画した取組をほとんど予定通り実施することができたと思われる。当該報告書から教育委員会の事務事業が多様で細部にまで及んでいることが読み取れた。様々な教育課題の解決に向けて一丸となって取り組み、成果をあげられた関係者の尽力に心から感謝を申し上げたい。

第 1 「教育委員会の活動及び管理執行事務」

1 教育委員会及び教育委員の活動

市長と教育委員会が教育課題や情報を共有し、協議する場として設置される「総合教育会議」を年度当初と年度末に開催していることを評価したい。教育委員会が当該会議を重要視している証左といえよう。今後は開催に当たって市長が学校現場の教育活動に触れる機会や教職員等から意見を聴取する場を取り入れるなど、回数だけでなく内容的にも活性化に向けた工夫を行ってほしい。

教育長・教育委員は、定例会等の会議出席のほか、学校行事や式典、研修・視察へ積極的に参加し、教育現場の実情等についての見識を深めていることがわかる。

第 2 「教育委員会事務局の執行事務」

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子」を育むためには、自分の住んでいる地域をはじめ、長崎市の文化や歴史・人物についての課題を設定し、探究していく学習を推進していくことが必要である。その中には、長崎で活躍している人との出会いも含まれており、「長崎 LOVERS 育成プログラム」を推進することでふるさとに対する愛情を育て、地元に貢献し支える人材育成につなげてほしい。地域社会へ主体的に参画する力や多様な人々と協働する力は新たな時代を生き抜くためには必須と考える。今後も目標達成のために関係事業を推進してほしい。

G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

各学校において GIGA スクール構想を踏まえた ICT の積極的な活用と教員の ICT に関する指導力向上に向けた様々な取組を推進していることは評価できる。ICT 教育は今後もますます進展することが想定される。ICT 機器の活用については学校現場と一体になって活用事例を積み上げていく必要がある。本市においても研究指定校の実践事例を発信することとなっているが、発信だけでは ICT の効果的な活用を促進することはできない。事例等が他校のロールモデルとなって普及・定着しているのか検証に努めてほしい。

学力向上のための研修会実施は一定評価するが「教師は学校で伸びる」ことを忘れてはならない。校内研究や授業を公開し合う機会の設定など学校における OJT の充実に努めてほしい。また、教員の実践的指導力向上のために設置した「学力向上アドバイザー」による学校現場支援を一層充実させてほしい。

G1-2 健やかな心と体を育成します

学校図書館司書を 2 校に 1 名配置できているのはこれまでの関係者の尽力と評価したい。司書の存在は子どもたちの読書活動を充実させる上で大きな力となっている。しかしながら読書の好きな小中学生の割合が目標値に届かず、横ばい状態である。子どもたちの知的好奇心や読解力等の基礎を養うために、司書の増員と効果的活用、図書数増加と魅力的な展示、朝読書の充実、市立図書館との連携など今後も読書活動の充実を図ってほしい。

また、企業と連携しての電子辞書・辞典サービスや「はじめまして絵本事業」における英語の絵本配布など教育委員会が学校の状況や多様性に配慮しながら先駆的な事業を展開していることがうかがわれる。このことは高く評価したい。

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

変化の激しい時代を生き抜くために必要な力を育むためには、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たす「社会総がかりの教育」の実現が必要である。そのために現在、PTA と連携して実施している「ファミリープログラム」「メディア研修（家庭でのルールづくり）」、幼保小連携での取組「あはは運動（基本的な生活習慣の定着）」を徹底・継続する必要がある。「家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる」という役割分担のもと関係する大人が寄って集って子どもを育てる取組を展開してほしい。子どもたちの確かな育ちの保障には信頼できる大人との関わりが不可欠である。

G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

子どもたちが安心して学べる教育環境の整備は教育委員会にとって重要な課題であり、令和5年度も計画通り事業に着手できていることは評価したい。今後はさらに老朽化が進み施設の整備が増大することが見込まれるが、子どもたちの安全や教育施設としての機能確保のために社会情勢や児童生徒数の変化に対応しながら中長期的なスパンで確実に推進してほしい。

学校規模の適正化と適正配置のため各地区で意見交換会を55回実施し、統合検討会の設置や統合が決定したことは高く評価したい。各地区の個別の状況等に加えて遠距離通学における交通環境等の新たな課題も生じているが、地域の実情を踏まえながら丁寧で粘り強い対応をお願いしたい。

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくりま

生涯学習施設の利用者数が回復傾向にあるのは講座の内容、開催時間、オンラインの活用等、教育委員会の創意工夫の成果だと評価したい。今後も時代が求める課題や地域ニーズに応える課題について学ぶ機会を提供することに汗をかき続け、老若男女が集い、多世代・多分野が交流する持続可能な学習の場づくりを一層推進してほしい。また、人口減少・高齢化が進む社会では、既存の活動や組織を維持していくことが困難な時代で、「これまで通り」が通用しない社会となっている。コロナ禍前の数値を基準値とすることの妥当性も検討してほしい。

G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

ボランティア活動における学生と地域をマッチングする「U-サポ」をはじめ、学生の人的成長と地域の活性化を図るための様々な取組を積極的に推進していることを評価したい。その成果として「地域でのボランティア活動に参加した学生数」は、前年度より大きく上昇し目標値に近づいている。学生は公民館に対して「地元の人施設」「高齢者の施設」など自分とはつながりが希薄な施設というイメージを持っている。こうしたイメージを払拭するためにも「U-サポ」を活用し、公民館に学生を含めた多くの世代や外国人が訪れる「多世代交流」「異文化交流」事業が実施できないか検討してほしい。

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくりま

人口減少・高齢化が進む今日、地域活力の低下や人と人とのつながりの希薄化、社会教育担い手の減少等が鮮明になっている。そのような状況の中「地域の学習活動等への支援者数」が目標値に達したことは評価したい。一過性に終わることのない持続可能な地域社会の担い手を育成するためには参加した支援者が達成感・成就感を得ることが必要である。今後は支援者の数だけでなく支援活動の内容の充実にも努めてほしい。生涯教育施設ボランティア活動における既存の組織や活動内容の見直しは重要な課題である。

酒井 友文

❖ 点検及び評価一覧表

◇◇◇ 作成要領 ◇◇◇

「教育委員会の活動及び管理執行事務」と「教育委員会事務局の執行事務」との二つに分類を行い、後者の点検及び評価については、長崎市第五次総合計画の前期基本計画に掲げる基本施策及び個別施策における令和五年度の取組みに対する施策評価を掲載しました。

なお、ここに掲載している基本施策及び個別施策には、教育委員会が所掌する事務以外の事務が含まれておりますが、点検・評価は教育委員会が所掌する事務について行っております。

第 1 教育委員会の活動及び管理執行事務

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

(1) 教育委員会と市長との連携

《活動内容》

○令和5年度第1回長崎市総合教育会議(令和5年7月25日)

- 1 今後の市政運営について
- 2 意見交換
- 3 令和5年度第2回以降の総合教育会議について

○令和5年度第2回長崎市総合教育会議(令和6年2月13日)

- 1 少子化対策プロジェクトアクションプランについて
- 2 意見交換
- 3 令和6年度第1回以降の総合教育会議について

○市長、市PTA連合会役員との教育懇談会(令和5年2月10日)

※「総合教育会議」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第4項の規定により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議のこと。

- 1 構成員…首長、教育長、教育委員
- 2 協議・調整事項…①教育行政の大綱の策定 ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

〔前年との比較〕上記会議の開催回数及び教育長、教育委員の参加延べ人数

区分	令和4年度	令和5年度	増減
開催回数	2回	3回	1回
参加延べ人数	9人	15人	6人

《自己評価》

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられ、令和4年度に引き続き「市長、市PTA連合会役員との教育懇談会」も開催された。「総合教育会議」では、新たに策定された“少子化対策プロジェクトアクションプラン”などについて意見交換を行い、教育委員会と市長が情報共有・意見交換を行う等、連携強化に努めた。また、教育長と市長、その他市長部局の職員と適宜協議を行う等連携を図った。引き続き、市長との連携に努める。

(2) 教育機関等との連携

ア 学校への訪問

《活動内容》

○主な式典等

- ・長崎市立矢上小学校150周年記念式典

○主なその他の訪問

- ・学校訪問（大浦中 ほか 20校）
- ・ふれあいサミット給食

〔前年との比較〕委員の学校訪問の学校数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和4年度	令和5年度	増減
式典等	7校（11人）	11校（16人）	4校（5人）
その他訪問	18校（44人）	22校（35人）	4校（▲9人）

《自己評価》

長崎市立矢上小学校150周年記念式典出席のほか、教育長・教育委員ともに、新型コロナウイルス感染に注意しつつ、学校への訪問を行った。令和5年度は、コロナ禍前と同程度の訪問回数となった。今後も、可能な限り機会を捉えて学校を訪問し、学校の状況把握等を行う。

イ その他施設への訪問、行事参加等

《活動内容》

○ 主な行事参加

- ・令和5年度小学生による「まちづくり」アイデアコンテスト発表会
- ・第15回野口彌太郎賞子ども絵画コンクール入賞者表彰式

〔前年との比較〕委員の訪問の回数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和4年度	令和5年度	増減
施設訪問	0回（0人）	0回（0人）	0回（0人）
行事参加	12回（32人）	7回（15人）	▲5回（▲17人）

《自己評価》

令和4年度は特にフロンティアGIGAスクール研究発表会が3校で開催されたことにより行事参加が多かったことから、令和5年度は減少とはなったが、令和5年度小学生による「まちづくり」アイデアコンテスト発表会など各種行事等へ参加した。今後も、可能な限り機会を捉えて、教育関係施設への訪問や行事への参加に努める。

(3) 教育委員会会議の運営及び情報発信

ア 会議の開催回数

《活動内容》

〔前年との比較〕 会議開催回数

区 分	令和4年度	令和5年度	増減
定例会	12回	12回	—
臨時会	2回	3回	1回

※審議内容については14ページに記載。

《自己評価》

定例会は毎月、臨時会は審議が必要な都度開催。審議が必要な事項については漏れなく行い、臨時会についても必要に応じて柔軟に実施した。また、議案となる案件以外にも必要な事項について報告を受けるなど、より理解を深めるよう努めた。

イ 会議の傍聴者の状況

会議は原則公開で傍聴可能。人事案件など一部秘密会として非公開。会議の開催に係る周知は、前年度と同様の方法により実施した。令和5年度は12人の傍聴があった。今後も会議の広報に努め、傍聴しやすい環境をつくっていきたい。

前年度との比較（傍聴者延べ人数）

令和4年度	令和5年度	増減
0人	12人	12人

ウ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況

審議結果、議事録は、作成後、教育委員会のホームページに掲載し、広報の充実に努めている。令和5年度の議事録に係る情報公開請求はなかった。

(4) 教育委員・教育長の自己研鑽（各種研修会・会議等への出席）

《活動内容》

前年度との比較（教育長以外の委員の参加延べ人数、教育長参加回数）

区分	令和4年度	令和5年度	増減
教育委員	2回（8人）	5回（12人）	3回（4人）
教育長	20回	23回	3回

- ・教育長、教育委員…オンラインで外部協議会に参加し、自己の研鑽に努めた。
- ・教育長…国の動向に関する情報収集や他の自治体の教育長等との情報交換を行い、課題の検証等に努めた。

※教育長：全国都市教育長協議会理事
：九州都市教育長協議会理事
：長崎県都市教育長協議会会長
：長崎県市町村教育委員会連絡協議会副会長

市町村教育委員会連絡協議会、全国・九州・長崎県都市教育長協議会、中核市教育長会などの会議・研修会等に参加し、研修や情報収集等を行った。オンラインで開催された研修会等にも参加し、出席した研修会等では他自治体の教育長、教育委員との協議や意見交換を行い、課題・検討事項の解決、研究に努めた。

※市長との意見交換、学校訪問などは別掲。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項目	件数	具体的な内容	
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定	—	—	
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止の決定	1	長崎市立手熊小学校の廃止について審議し、決定した。	
(3) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	3	教職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会及び臨時会において審議し、決定した。	
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退について	9	職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会及び臨時会において審議し、決定した。	
(5) 教科書採択の決定	2	市立小学校使用教科用図書及び長崎商業高等学校使用教科用図書の採択を行った。	
(6) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃 ※複数規則の一括改正案件については一括案件ごとに1件と数える。	9	長崎市立学校学習者用パソコン等貸与規則の改正、長崎市児童生徒就学援助規則の改正などを行った。	
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱	26	長崎市学校運営協議会委員、図書館運営協議会委員、社会教育委員などの任命又は委嘱について審議し、決定した。	
(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価	1	令和4年度の事業について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに速やかに公表をした。	
(9) 議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	条例制定	—	議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出については、定例会及び臨時会において審議し、了承する旨決定した。
	条例改正	4	
	条例廃止	—	
	予算（当初）	1	
	予算（補正）	5	
	決算	1	
	財産取得	1	
	指定管理者の指定	0	
その他	9		

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から 教育長が委任されている事務の主要な事業）

第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）

【めざす都市像】
個性輝く世界都市
希望あふれる人間都市

まちづくりの方針

A

私たちは「独自の歴史・文化を活かす、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

前期基本計画の基本施策・個別施策

A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます

A1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

A1-2 歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G1-1 確かな学力の向上を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

G2-1 学習に取り組める場と機会の充実を図ります

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みを作ります

G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

G3-1 スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります

G3-2 スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します

G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

令和6年度 基本施策評価シート

作成日 令和6年7月9日

基本施策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
2025年度にめざす姿	対象	意 図	
	子どもが	長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ		192ページ	
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	教育研究所、教委総務課、生涯学習施設課、生涯学習企画課、学校施設課、適正配置推進室、健康教育課、こどもみらい課

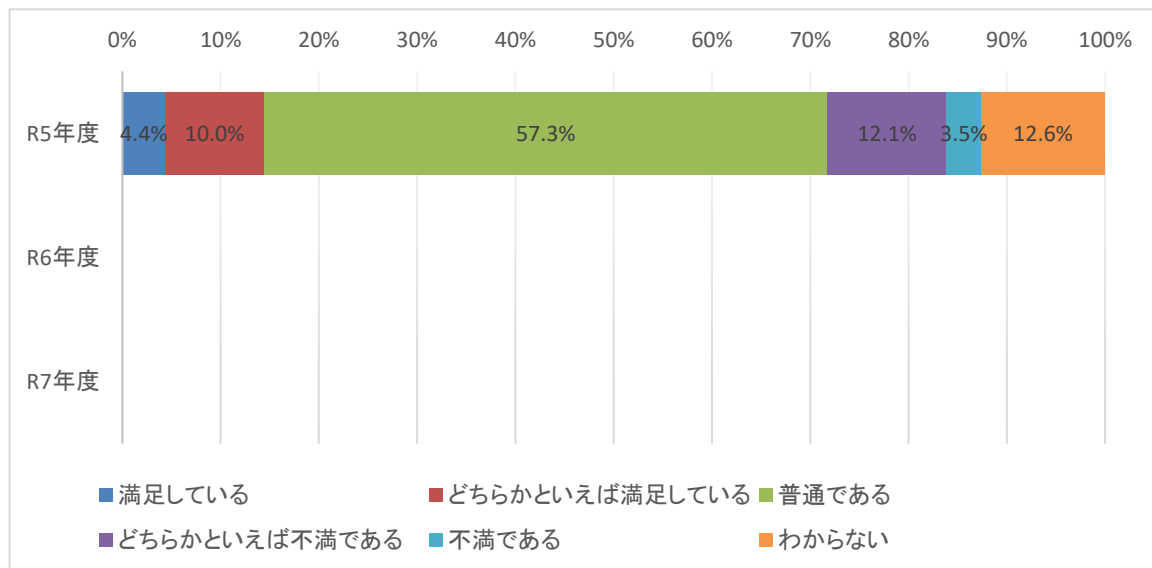
基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> ●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は95.1%(令和5年度実績)で、令和7年度の目標値(80.0%)を大きく超えている。 ●成果指標「夢や目標を持っている小中学生の割合」は76.1%(令和5年度実績)で、基準値である77.6%(令和元年度)より低く、成果指標「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」も92.3%(令和5年度実績)で、基準値である92.7%(令和2年度)をわずかに下回っている。しかし、この数年、コロナ禍の影響で従来実施していた教育活動が十分にできなかった影響があった時期に値が低下したあと、どの指標も上昇傾向にあることを踏まえ、地域に開かれた教育活動が、市内各小中学校で再開された好影響があると考えられる。今後も、地域とつながりながら教育活動を展開していきたい。 <p>以上を踏まえ、今後の主な取組は次のとおりとする。</p>
G1-1	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の指導力向上を図るため、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等を継続して実施していくとともに、各学校へ校内研修の充実を働きかけ、積極的に指導主事の派遣を行う。 ●ICTの効果的な利活用の促進のため、国の「リーディングDXスクール研究指定校(令和6年度)」で、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知する。また、市の「教育データ活用研究指定校(令和5、6年度)」で、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行う。 ●児童生徒の英語力向上に向けては、配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している各研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教員の指導力向上に努める。
G1-2	<ul style="list-style-type: none"> ●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、長崎市版キャリア教育の改善や見直しなどを行う。また、弁護士による「法教育」や「中学生議会」、「ながさきの魅力・発信学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。 ●校内別室支援員(旧不登校支援サポーター)をニーズのあるすべての学校へ配置する。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない児童生徒を対象に、仮想空間での面談や学びの場を提供する。さらに、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。
G1-3	<ul style="list-style-type: none"> ●地域との連携強化のため、地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の学校運営への参画を進める。 ●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施するとともに、ファシリテーターの養成やスキルアップを図りながら、多様化するニーズに対応する。
G1-4	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。 ●学校規模の適正化と適正配置を進めるため、過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら、保護者や地域との意見交換を行う。

二次評価(施策評価会議による評価)

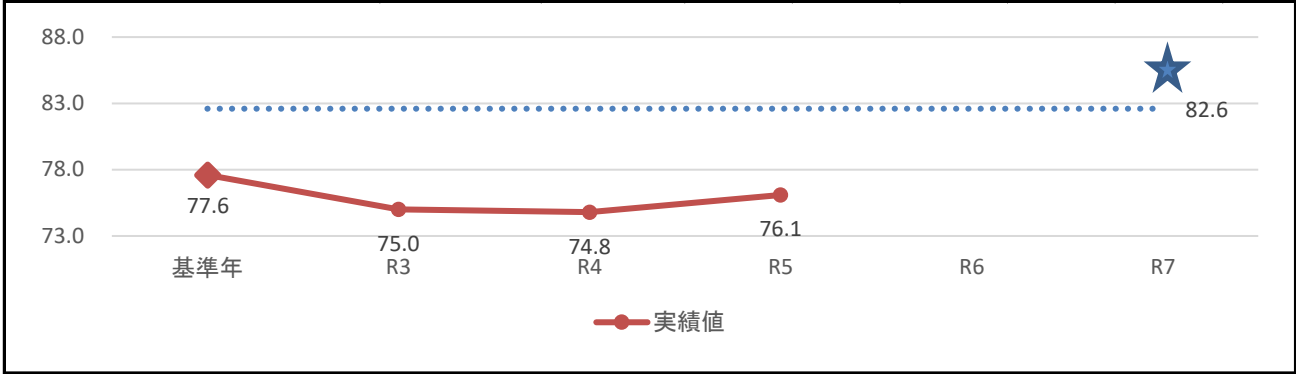
<p>【G1-1】</p> <p>● ICT機器の効果的な活用の「今後の取組方針」について、ICT機器を活用していくためのルールづくりを行うなど、普及した機器をいかに活用していくかについての取組みを具体的に記載すること。</p>
<p>【G1-2】</p> <p>● 今回、新たな取組方針として、「不登校対策の充実」を追加しているが、施策を推進していくにあたり今後、成果指標についても検討しながら取組みを進めてほしい。</p>

基本施策に対する市民満足度調査結果

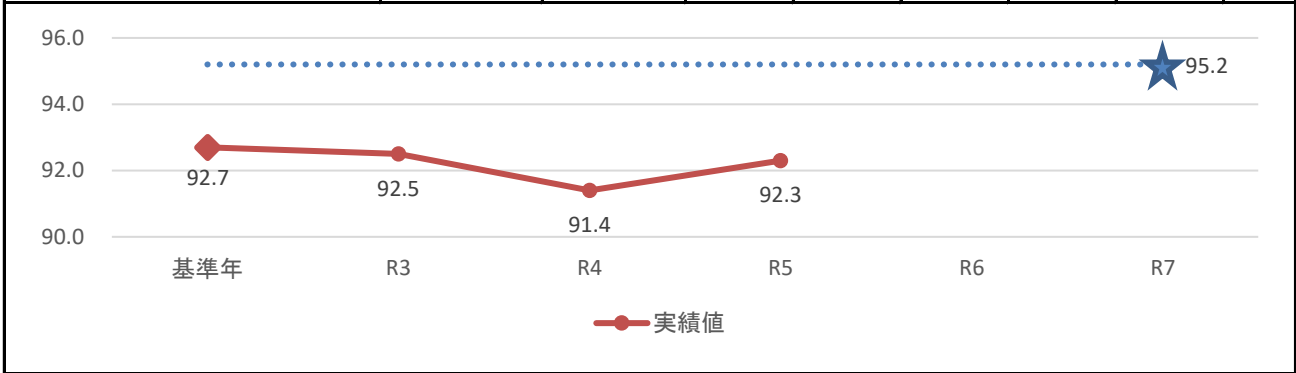


成果指標

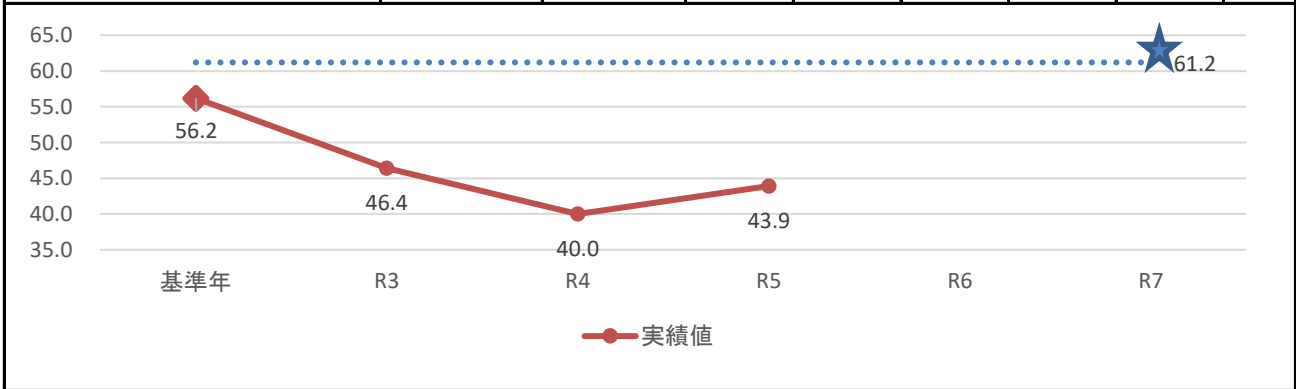
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.6% (R元年度)	82.6% (R7年度)	75.0	74.8	76.1	0.0	0.0	➡



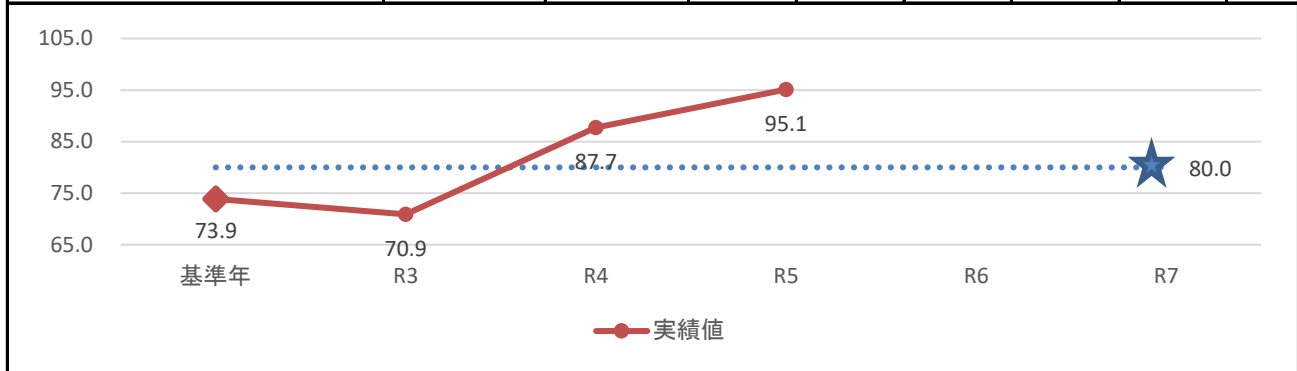
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7% (R2年度)	95.2% (R7年度)	92.5	91.4	92.3	0.0	0.0	➡



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域の行事に参加している小中学生の割合	56.2% (R元年度)	61.2% (R7年度)	46.4	40.0	43.9	0.0	0.0	➡



指 標 名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合	73.9% (R2年度)	80.0% (R7年度)	70.9	87.7	95.1	0.0	0.0	▲



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AI型ドリル教材の活用推進等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。 ・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。 ・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。 		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会

●教員の指導力向上を図るため、市立の小中学校5校を研究指定校としたり、他の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、216名の教員が授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教員の指導力向上に寄与した。

② ICT機器の効果的な活用

●1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が65%程度を下回っている学校に対して、教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行ったり、AI型ドリル教材活用強化月間を設けて全校一斉に取り組んだりしたことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小中学校に周知することができた。「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和4年度の45.9%から令和5年度の58.3%と、着実に増えている。

③ 国際理解教育の推進

●国際理解教育の充実のため、「あじさいEnglish Day」や「あじさいEnglish Speech Contest」などのイベントやコンテストを実施した。市内の小中学校にALT(36名)を配置し、英語を用いたコミュニケーションの機会を充実させることで、児童生徒の英語力向上に寄与した。
※英検3級以上及びそれ相当の英語力を有している中3の割合が令和4年度の53.0%から53.6%まで上昇した。

④ 長崎寺子屋事業の充実

●授業中の学習支援や、放課後等の学習支援を推進するため、希望する小学校に対し、教員志望の大学生等を派遣したことにより、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。

⑤ 就学援助の実施

●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,772名、中学生2,091名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生591名、中学生756名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。

問題点とその要因

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

●学校訪問や研修会を通して、多くの教員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値を下回っている。

② ICT機器の効果的な活用

●AI型ドリル教材の活用推進により、学習者用パソコンの日々の利活用が着実に増えたが、利活用率の向上に終始したため、「令和の日本型学校教育(※)」の核となるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導の充実まで指導を広げることが難しかった。
※「令和の日本型学校教育」・・・子どもたちに、変化の激しい社会でも生きて働く力を身に付けさせるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるもの。

③ 国際理解教育の推進
●中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているものの、県が設定している目標(英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60%)には届いていない。令和5年度は、全国学力学習状況調査(英語科)が4年ぶりに行われ、長崎市は長崎県の平均を2.0ポイント上回っていたが、全国平均は3.6ポイント下回っていた。
④ 長崎寺子屋事業の充実
●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めており、派遣校、派遣大学生の数が増えているものの、令和4年度は7校に8人、令和5年度は8校に12名の派遣にとどまっている。
⑤ 就学援助の実施
●年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者や転入者への周知が不足している。

今後の取組方針

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
改善 ●研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会、経年研修を実施していく。また、学力向上アドバイザーを配置し、アドバイザーや指導主事の学校訪問を積極的に行い、各学校へ校内研修の充実を働きかける。
② ICT機器の効果的な活用
継続 ●市の「教育データ利活用研究指定校(令和5、6年度)」の取組を通して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材「Qubena」の効果的な活用法他の学校に周知するとともに、1人1台学習者用パソコンの授業での活用を推進する。また、昨年度に続き国の「リーディングDXスクール研究指定校」に小学校1校、中学校1校を指定して、日常の授業におけるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導について研究成果を発信することで令和の日本型学校教育の推進を図る。
③ 国際理解教育の推進
継続 ●児童生徒の英語力向上については、市内の小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。特に小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校と一緒に協議しながら参加できるように座席を工夫し、小中連携の機会とする。さらに、教科部会と連携し、研究授業を実施することで教員の指導力向上に努める。また、国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、新たに国際課の「子どもゆめ体験事業」と合わせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。
④ 長崎寺子屋事業の充実
継続 ●各小学校に対し本事業を再度周知するとともに、長崎大学や長崎純心大学等との連携を進める中で、大学側へも本事業への理解と協力を求める。
⑤ 就学援助の実施
継続 ●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
全国学力学習状況調査の本市平均正答率と全国平均正答率との差	-1.3点 (R3年度)	0.5点 (R7年度)	-1.3	-1.0	-1.8	0.0	0.0	

Year	Value (Points)
基準年	-1.3
R3	-1.3
R4	-1.0
R5	-1.8
R6	0.0
R7	0.0

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差	1.5点 (R3年度)	1.9点 (R7年度)	1.5	0.4	2.0	0.0	0.0	▲

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
授業でICTをほぼ毎日活用したと答えた小中学生の割合	8.4% (R2年度)	80.0% (R7年度)	37.3	45.9	58.3	0.0	0.0	▲

※学校行事や実技教科等では、必ずしもICTを活用する場面ばかりではなく、国語などにおいても、あえて紙に鉛筆でしっかりと書かせる場面を選択することもあるため、目標値を100%から80%に変更。

施策を推進する主な事業

事業名 担当課	国際理解教育推進費		学校教育課
成果指標	県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差		<p>【あじさいグローバルリーダー研修会】</p>
目標値	1.6点		
実績値	2.0点		
達成率	125%		
成果指標・目標値の説明	客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査(中学校英語)の平均点を成果指標とした。 令和2年度から、前年度の目標値+0.2を目標値とすることとした。令和2年度は1.0、令和5年度は1.2である。		
1 事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもたちの育成を図るために、ALTと外部指導者を全市立小中学校に派遣し、児童生徒が生の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ALT(36人)及びALT指導専門員(1人)や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。 ・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。 ・中学生英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。 		
取組実績	小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供し、授業改善を進める機会とした。さらに、文科省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査やデジタル教科書を活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。		
	決算(見込)額		197,963,960 円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
2025年度に めざす姿	対象	意 象 図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 新しい平和教育の推進

●「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、市内すべての学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践が始まったことにより、各小中学校では発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。

② 読書活動の推進

●学校図書館教育の充実のため、市内すべての小中学校に43名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、児童生徒の年間貸出冊数の増加につながった。(小学生99.2冊 中学生17.3冊)

また、企業と連携して、近隣に書店のない小規模校4校を実証校とする、電子書籍・電子辞典サービスの利用実証実験を行った。実証後のアンケートでは、100%の児童が、電子書籍サービスを利用したい・どちらかといえば利用したいと回答し、読書量も増加した。

●子どもの読書活動を推進するため、はじめまして絵本事業を実施し、保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。また、日本語を母語としない保護者向けに英語の絵本を準備する等、引換率の向上に取り組んだことなどにより、絵本の引換率(R4 77.2% → R5 79.2%)は、前年度より増加した。

●図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を継続実施したことにより、団体貸出冊数(R4 9,480冊 → R5 10,619冊)が増加し、子どもの読書機会の充実につながった。

③ 体力向上の取組み

●児童生徒の基本的な生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力づくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続により、全国体力・運動習慣等調査における握力と立ち幅跳びの記録が、前年度と比較して向上した。

④ キャリア教育の推進

●児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。

令和5年度はのべ274名の講師を招聘し、のべ9,409名の児童生徒が講話や体験活動を経験。弁護士による法教育では、のべ66名の講師を招聘し、2506名の児童生徒が受講した。

⑤ 人権教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組を充実させたり、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実したことにより、令和5年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は95.8%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。 ●第40回長崎市人権教育研究大会の基礎講座では、「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック(改訂版)」を作成したり、「性的マイノリティ」をテーマに研修会を開催したりしたことにより、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。
⑥ 特別支援教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育推進のため、研修会を年15回(うちオンライン研修会6回)、校内研修に担当指導主事を年16回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。 また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談を延べ5,580件、訪問による就学相談(幼児380名、小・中学生34名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。
⑦ 不登校対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ●学びの支援センター「ひかり」の通級生は、前年度より24人増加し、141名であったが、指導員を1名増員したことで、きめ細かな相談・支援を行うことができた。その結果、ひかり教室通級生の学校復帰率は79.4%(完全登校17人、部分登校95人)で8割近い通級生が学校へ登校できた。 不登校支援サポーターを市内8校(10月から12校)に配置し、学校に来ることはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を行うことができた。 不登校児童生徒が利用しているフリースクール等の民間施設と積極的に連携を行った。7月と3月に連携協議会を開催し、25の団体が参加した。

問題点とその要因

① 新しい平和教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●新しい平和教育を推進し、児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、被爆地として、より高い目標となるよう目標値を設定していることから、達成は容易ではない。また、被爆から79年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を聴ける機会が減少しており、平和教育の柱である「被爆体験の継承」に大きく影響を与える。
② 読書活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教員や複数校を担当する学校図書館司書の多忙化により、教員・司書間や司書間の連絡や情報共有のための時間の確保が難しい。 ●保護者に市内59箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しているものの、絵本を受け取るために図書館・公民館に行くのが煩わしいと考える保護者が一定数いることから、絵本の引換え率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができないでいる。 ●学校や幼稚園、保育園、認定こども園等への団体貸出を周知しているものの、図書館から遠い施設は、図書館に来館することが負担になり、団体貸出が利用できていない。
③ 体力向上の取組み
<ul style="list-style-type: none"> ●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、体力向上に向けた取組が十分でなく、筋力や柔軟性においては常に低い数値を示しており、バランスのよい体力の向上や運動能力の習得にまで至っていない。
④ キャリア教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ●様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えている。それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化し、できる限りその要望にこたえるために教師にも難しい対応が求められている。

⑤ 人権教育の推進	
	●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきているものの、成長過程にある児童生徒は失敗することもあり、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。
	●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、徹底を図るためには時間がかかるため、性別違和を感じる児童生徒への支援や指導する際の留意点についての理解を深め、意識をそろえるところまでは至っていない。
⑥ 特別支援教育の推進	
	●特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく、さらに、学校全体で組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上を図るという課題がある。
⑦ 不登校対策の充実	
	●不登校児童生徒が年々増加しており、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保が必要である。

今後の取組方針

① 新しい平和教育の推進	
継続	●平和教育の推進として、市内すべての小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、市内すべての中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知する。被爆者の高齢化という大きな課題に対して、平和推進協会を通して家族交流証言者にも講話をお願いするなど、全ての小中学校において被爆体験講話が実施できる環境を整える。
② 読書活動の推進	
継続	●学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動の質を高めていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続して行うとともに、学校へ積極的な働きかけを行う。また、企業と連携した実証実験の終了に伴い、近隣に書店のない小規模校を対象とした、電子書籍・電子辞典サービス利用の導入を図る。
継続	●こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館が作成した家庭読書を推奨するチラシを配布するなど広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。
改善	●市立図書館から遠い施設でも団体貸出が利用できるように、香焼図書館、三和公民館に加え、東公民館、琴海南部文化センターでも団体貸出を行う。
③ 体力向上の取組み	
継続	●運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組など、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。
継続	●運動する機会を増やしたり、運動ができる場の設定等の工夫について提示するとともに、ICTを活用し、児童生徒個々の全国体力・運動習慣等調査のデータを見える化するなど、学校に対し、児童生徒が積極的に体力向上に取り組むことができる仕組みづくりを促す。
④ キャリア教育の推進	
改善	●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を見直し、「未来(ミラ)クル!!長崎プライド育成プログラム」としてさらなる充実を図り、小中高の校種別に世界遺産や史跡、食文化などに直に触れることをねらいとした「ながさきの魅力発見・発信学習」や、長崎市の中学生在がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」を新たに設定した。
⑤ 人権教育の推進	
継続	●各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識をさらに高めていくよう意識の高揚を図る。

継続 ●「性的マイノリティー」や「発達障害」等の児童生徒の人権が、学校内外で尊重されるように、教職員への研修及び人権教育の充実、保護者や地域への啓発を推進する。

⑥ 特別支援教育の推進

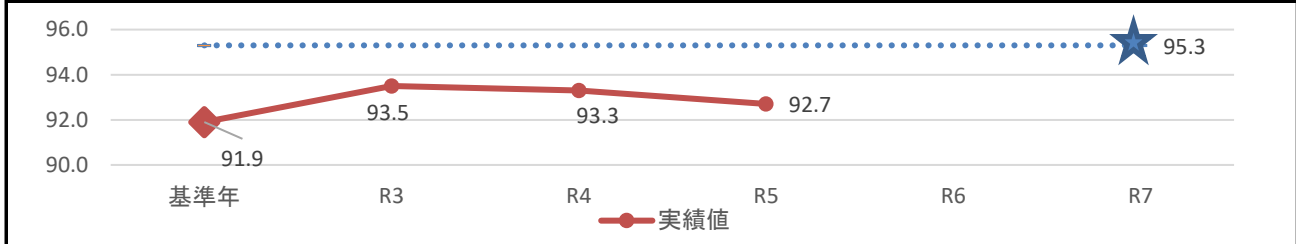
改善 ●GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修の充実や、指導教諭による計画訪問校数を増やし(令和6年度から2名配置)、更なる教職員の資質向上を図る。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。

⑦ 不登校対策の充実

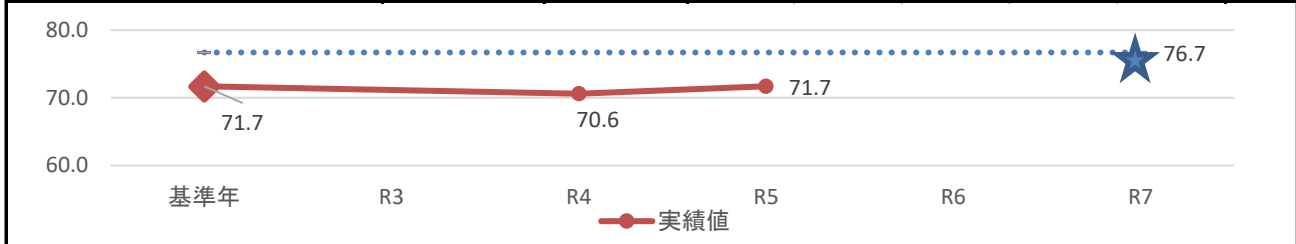
改善 ●校内別室支援員(旧不登校支援サポーター)をニーズのあるすべての学校へ配置する。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない生徒を対象に、仮想空間での面談や学びの場を提供する。さらに、不登校生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。

成果指標

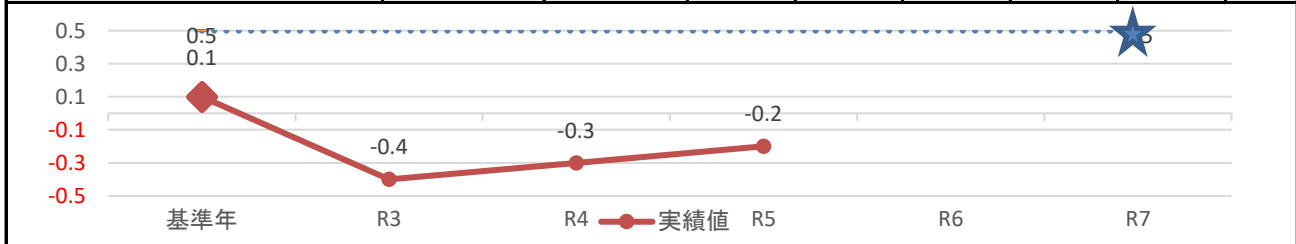
指標名	基準値(時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	91.9%(R2年度)	95.3%(R7年度)	93.5	93.3	92.7	0.0	0.0	→




指標名	基準値(時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
読書が好きな小中学生の割合	71.7%(R元年度)	76.7%(R7年度)	-	70.6	71.7	0.0	0.0	→





指標名	基準値(時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、市の体力合計点と全国の体力合計点との差	0.1ポイント(R元年度)	0.5ポイント(R7年度)	-0.4	-0.3	-0.2	0.0	0.0	→



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	平和教育推進費	学校教育課	
	成果指標	平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合	 <p>【小学校平和学習発表会】</p>	
	目標値	95.3%		
	実績値	92.7%		
	達成率	97.3%		
	成果指標・ 目標値の説明	<p>これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。</p> <p>学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が前年度から2ポイント増となることをめざし、令和5年度は95.3%を目標値とした。</p>		
事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。			
事業概要	市内全小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校1校、中学校2校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・被爆体験講話を市内全ての小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を市内全ての中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。 ・平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。 			
	決算(見込)額	8,658,476		円

2	事業名 担当課	学校図書館司書配置費	学校教育課	
	成果指標	読書が好きな小中学生の割合	 <p>【図書室のようす】</p>	
	目標値	76.7%		
	実績値	71.7%		
	達成率	93.5%		
	成果指標・ 目標値の説明	<p>市の小中学生の読書に対する意識を分析できると考えるため、全国学力・学習状況調査で「読書が好きだ」と答えた小中学生の割合を成果指標とした。</p> <p>令和2年度の実績値から+5ポイントを目標値とし、76.7%を目標値とした。</p>		
事業目的	司書教諭や図書ボランティアの連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。			
事業概要	市内の小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、小中学校の2校に1名、計43名の学校図書館司書を配置。 ・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。 			
	決算(見込)額	87,921,931		円

3	事業名 担当課	はじめまして絵本事業費	生涯学習施設課
	成果指標	絵本の引換率	 <p>【絵本をプレゼント】</p>
	目標値	80.0%	
	実績値	79.2%	
	達成率	99.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>絵本の受け取りが増えることは、幼いうちに読書習慣を身に付ける機会の充実につながることから、絵本の引換率を成果指標とした。</p> <p>令和5年1月以降、本事業は指定管理者の業務となっており、民間の能力やノウハウを活用することで、引換率の向上が期待されることから、直近5年間の引換率の平均77.1%を上回る80%を目標値とした。</p>	
	事業目的	乳児に絵本をプレゼントすることで、親子で本に親しむきっかけづくりとすると同時に、図書館だけでなく、公民館やふれあいセンターなど自宅近隣の図書室の認知度を高め、図書館や公民館等の図書室の利用を促進するきっかけづくりとし、生涯にわたる読書習慣を幼いうちに身につけさせることを目的とする。	
事業概要	4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換券を配布し、後日、市内59箇所の図書館・公民館等の図書室に来館していただいた際に、絵本と引換える。		
取組実績	絵本の引換率は79.2%となり、前年度より増加した。		
	決算(見込)額		0円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会に対し、延べ3回の支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

② 学校と地域の連携の推進

●学校と地域が一体となって子どもを育み、学校への理解と協力を深めてもらうため、心を見つめる教育週間に「土曜授業」を実施するなど、地域に開かれた教育活動の推進を図った。そのことにより、各学校では保護者や地域の方々が授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が設けられた。

●学校運営協議会(コミュニティスクール)を新たに3校に設置し、導入校では授業や学校行事で地域の協力を得るなど、地域との協働により学校づくりが行われた。市教委主催の研修会を開催し、導入校が取組や成果を報告するなど、未導入校への周知を図った。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を55回実施し、2,277人の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭での子どもとの関わり方への学びにつながった。

●ネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して「長崎市PTAメディア研修」を2回実施したことにより、計79名の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となり、各家庭のルールづくりにつながった。携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは約85%であり、親子で適切に使用する意識付けにつながっている。

④ 幼保小連携の推進

●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換、及び長崎市独自で作成した連携の手引書を活用した取組を実施したことにより、幼保小の職員間の連携が図られ、「小1プロブレム(※)」の解消や「あ・は・は運動(※)」の周知につながった。

※「小1プロブレム」・・・小学校に入学したばかりの児童が、環境の変化に適応できない状態になること

※「あ・は・は運動」・・・子どもたちの健全な成長を促すための地域全体の取組のこと。

問題点とその要因

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小、停滞している。

② 学校と地域の連携の推進

●土曜授業の実施日を心を見つめる教育週間の中に指定しているが、オープンスクールや陸上大会と日程が重なることがあり、すべての子どもが土曜授業に参加するとが難しい現状がある。

●学校運営協議会(コミュニティスクール)の導入について、研修会や説明会で周知を図っているが、参加者が限定的で、広く周知できているとは言い難い。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育の充実のためにファミリープログラムの実施は有効であるものの、ファミリープログラムの開催が日中に偏っており、就労世代の登録者の活動が難しい面があるため、実施数がコロナ禍以前まで戻っていない。

●メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、保護者と児童生徒の認識に違いがあり、ルールを設定しても、根気強く継続できない現状がある。要因としては、児童生徒にとって、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことなどである。

④ 幼保小連携の推進

●全小学校で、幼保小連携の取組が進んでいるものの、1つの小学校が複数の園と連携していることにより、日程調整や時間確保の難しさ、一部の職員の負担が増えるなど、望ましい形での連携ができていない。

今後の取組方針

① 青少年育成協議会における事業の活性化

継続 ●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。

② 学校と地域の連携の推進

継続 ●引き続き地域に開かれた教育活動を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。

③ 学校と家庭の連携の推進

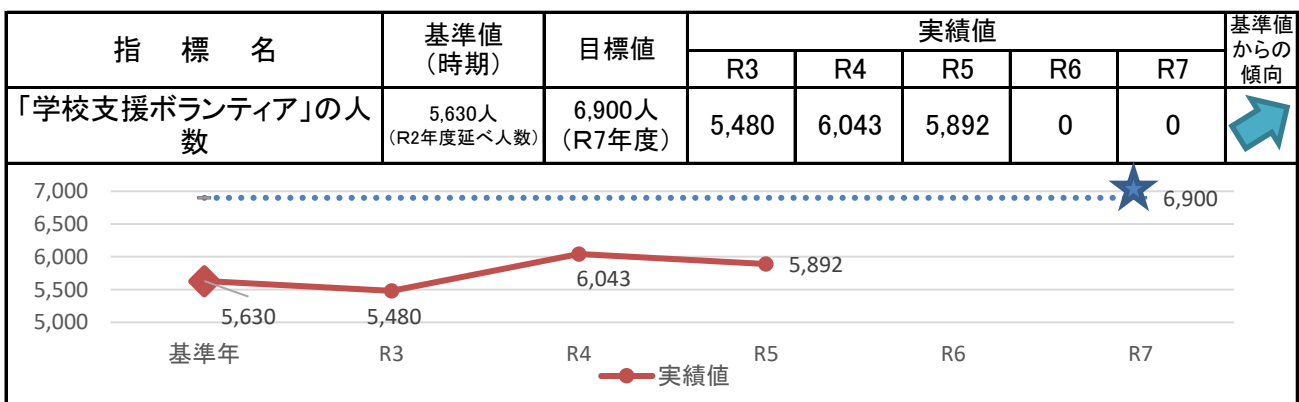
継続 ●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座の有効性の周知を図り、学年・学級懇談会での活用や地域での展開に拡大できるよう、継続して働きかけを行う。また、ファシリテーターのスキルアップや新たなファシリテーターの養成講座を引き続き実施し、多様化するニーズに対応できるよう、家庭教育支援事業を充実させる。

継続 ●携帯電話に関わるアンケートを早め実施し、昨年度との比較を含めてよりよいルールの定め方等、市内小中学校に周知徹底を図る。また、「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAのメディア研修会において、メディア利用に関する現状と課題等について、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が深まるよう、新しい事例を交えながら講話を実施する。

④ 幼保小連携の推進

継続 ●中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組が進んでいることから、各ブロックの取組や「あ・は・は運動」についてもその趣旨を再確認し、その継続と徹底を図るとともに、長期休業中に職員同士の交流を深めたり、オンライン会議での情報交換を行ったりするなど、関係者の負担軽減も含めて検討する。

成果指標



※学校運営調査の項目から削除されたため、R3から実績値が記載できなくなった。そこで、「学校ボランティア」を「学校サポーター」の人数に変更して指標として取り入れる。目標値6900人の根拠は、最大7630人のうち約90%に当たる人数。基準値はR2年度で、5630人は最大7210人の78%。

指 標 名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
スマートフォン等の通信端末機の使用について親子でルールを決めている小中学生の割合	67.0% (R元年度)	85.0% (R7年度)	86.2	96.3	84.6	0.0	0.0	

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青少年健全育成活動費補助金	こどもみらい課
	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率	
	目標値	100%	
	実績値	94.4%	
	達成率	94.4%	
	成果指標・ 目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。 市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100%を目標値とした。	
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。	
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。	
取組実績	【運営費】25小学校区:1,152,288円 26中学校区:1,158,594円 【事業費】24小学校区:3,621,932円 24中学校区:4,012,032円		
	決算(見込)額	9,944,846 円	
2	事業名 担当課	家庭教育充実費	生涯学習企画課
	成果指標	児童生徒の携帯電話の利用状況に関する調査	
	目標値	10,040	
	実績値	9,987	
	達成率	99.5%	
	成果指標・ 目標値の説明	市内小中学校の児童生徒保護者に対して「児童生徒の携帯電話の利用状況に関する調査」を実施し回答数を成果指標とした。 全回答におけるR7年度の目標値をR5年度でも目標値とし、使用に関して親子でルールがあるとの回答数を実績値とした。	
	事業目的	家庭教育の担い手であるPTA会員を中心に家庭教育講演会やPTA研修会を実施し、当該事業を通じて家庭の教育力の再生を図る。	
	事業概要	携帯電話に関する親子でのルール作りに関してチラシ配布や研修会開催等にて啓発する。	
取組実績	講師謝金(市P連イベント、ファミリープログラム)128,000円 市P連イベント看板(設置・撤去含む)83,600円 印刷製本(チラシ)費298,760円 研修会場借上料70,000円 消耗品費5,940円		
	決算(見込)額	586,300 円	

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	子どもが		安全・安心な環境で学んでいる。
個別施策主管課名	学校施設課		

成果

① 安心・安全な教育環境の確保

●教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。

- ・西浦上小学校：前年度に引き続き仮設校舎での学校運営を行い、既存校舎等の解体を実施した。その後、新校舎等の建設に着手した。
- ・小島小学校：仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体を実施した。その後、校舎側に係る河川護岸整備及び法面改良に着手した。
- ・西町小学校：新校舎建設工事に着手した。
- ・高尾小学校：新たに事業化し、改築に向けた石綿スクリーニング調査及び登記測量業務を実施した。
- ・琴海中学校：前年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を行った。

また、香焼小学校ほか5校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、淵中学校の法面改良の完了や茂木小学校の法面改修に着手し災害等被害が懸念される学校において、計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保を行った。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

●学校規模の適正化や適正配置を推進するため、東部中央地区及び小江原・式見地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計55回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、東部中央地区において統合検討会を設置するとともに、小江原式見地区において令和8年4月に手熊小学校を桜が丘小学校へ統合することが決定した。

問題点とその要因

① 安心・安全な教育環境の確保

●改築事業を進めている学校については、順調に進んでいるものの、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

●保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

今後の取組方針

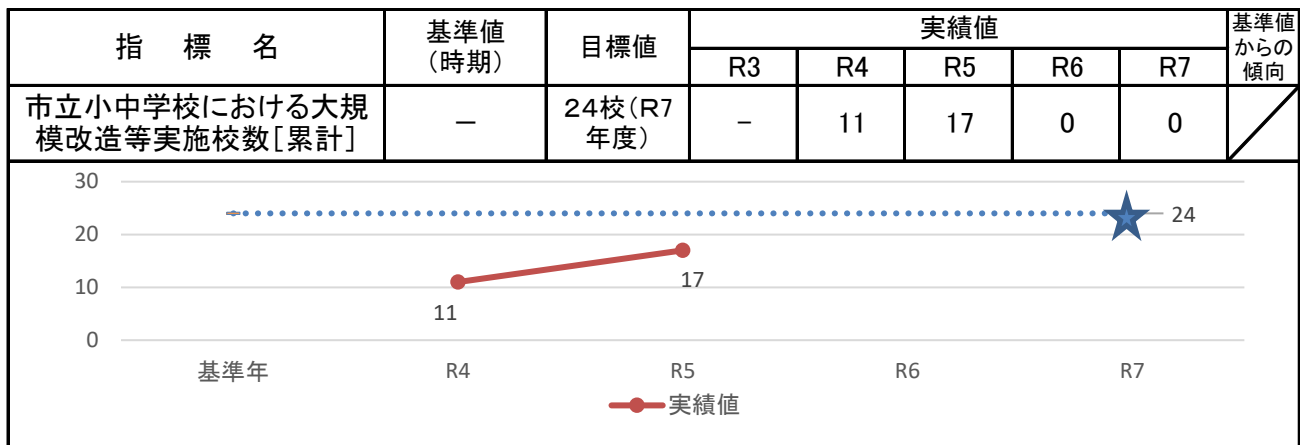
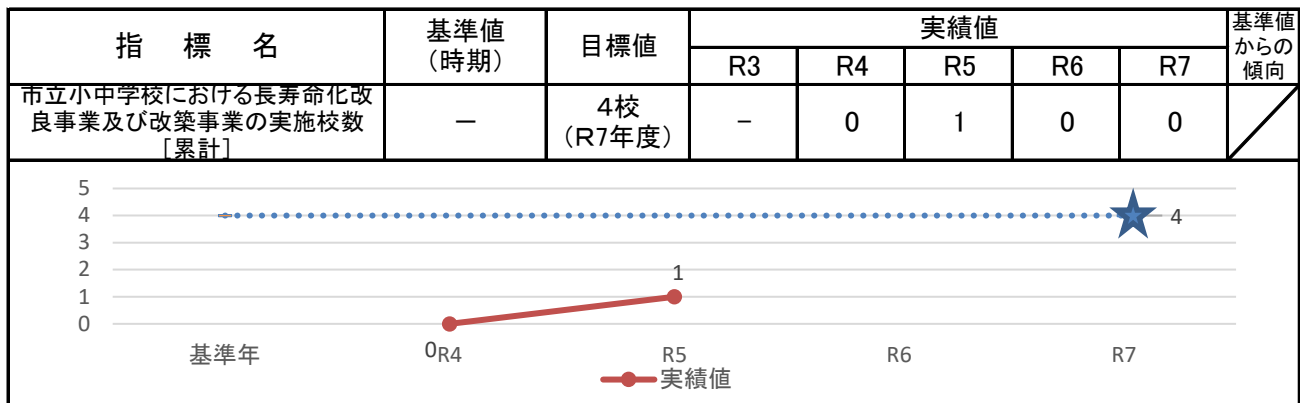
① 安心・安全な教育環境の確保

継続 ●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進


継続 ●小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。


成果指標



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	学校施設課
成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
目標値	42.1%	
総事業進捗率	35.3%	
達成率	83.8%	
当該年度執行率	78.9%	
成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
事業概要	【事業期間】 平成30年度～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備 【総事業費】 4,121,697千円 【事業費累計】 1,456,526千円	
取組実績	既存校舎等の解体 新校舎等の建設	
	決算(見込)額	1,050,452,019 円

2	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 仮設校 【小島小学校 現状】
	目標値	48.8%		
	総事業進捗率	23.3%		
	達成率	47.7%		
	当該年度執行率	17.4%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。			
事業概要	【事業期間】平成28年度～令和13年度 【総事業量】 ・取付道路用地買収に係る経費 ・隣接地用地買収に係る経費 ・土質調査 ・登記測量 ・取付道路(仮橋)整備 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体 ・護岸・法面改良 ・新校舎等建設 ・屋外便所 ・体育倉庫建設 ・運動場整備 ・取付道路(本橋)整備 【総事業費】4,460,475千円 【事業費累計】1,039,898千円			
取組実績	既存校舎等解体 河川護岸整備及び法面改良			
	決算(見込)額			239,150,082 円

3	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築		学校施設課
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		 【西町小学校 現状】
	目標値	53.4%		
	総事業進捗率	35.7%		
	達成率	66.9%		
	当該年度執行率	63.8%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。			
事業概要	【事業期間】令和元年度～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・基本実施設計 ・法面整備工事 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・体育倉庫・屋外便所建設 ・運動場整備 【総事業費】3,464,653千円 【事業費累計】1,238,266千円			
取組実績	新校舎等の建設			
	決算(見込)額			1,076,884,487 円

	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【補助】中学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】中学校整備事業費 大規模改造	学校施設課
4	成果指標	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)の実施校数	 <p>【校舎外壁改修工事】</p>
	目標値	6校	
	実績値	6校	
	達成率	100.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことで教育環境の改善につながることから、校舎及び屋内運動場の改修工事实施校数を成果指標とした。 1年あたりの大規模改造工事の計画校数を目標値とした。</p>	
	事業目的	<p>学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。</p>	
	事業概要	<p>校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)</p>	
取組実績	<p>校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。 小学校 決算(見込)額 314,333,000円 中学校 決算(見込)額 207,180,600円</p>		
	決算(見込)額	521,513,600	円

令和6年度 基本施策評価シート

作成日 令和6年6月12日

基本施策	G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
2025年度にめざす姿	対 象		意 図
	市民が		自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			200ページ
基本施策主管課名	生涯学習企画課	関係課名	生涯学習施設課、都市経営室

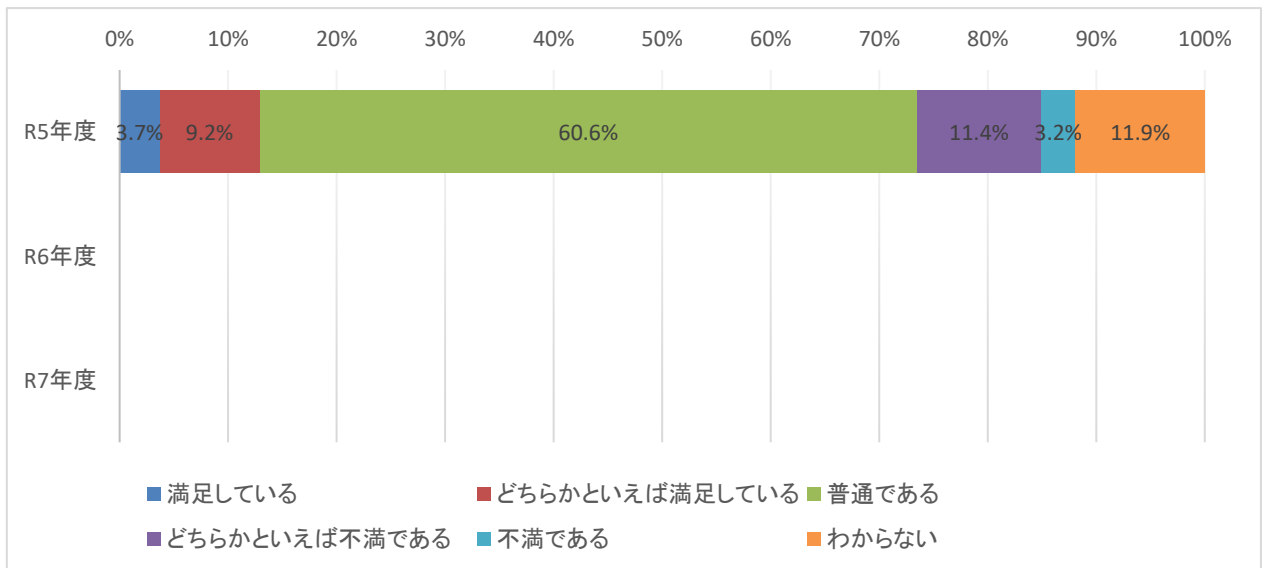
基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「生涯学習施設等の利用者数」は、2,311千人(令和5年度実績)と、基準値である2,680千人(H28～H30年度の平均)を下回っているものの、コロナ禍で大幅に利用者が落ち込んだ令和3年度と比較すると目標値に向かって回復傾向にある。</p> <p>また、成果指標「地域の学習活動等への支援者数」は、8,578人(令和5年度実績)で、目標値を上回る結果となった。</p> <p>●市民満足度については、「どちらかといえば不満」を含めると約14.6%の方が、生涯を通じた学びについての満足できていない状況である。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
G2-1	<p>●公民館講座については、主に高齢者を対象としたスマホ講座を開講するなど、公民館に課せられている現代的課題の解決に資する講座の開講や仕事帰りの市民でも気軽に受講可能な時間帯での講座の充実を図るとともに、公民館が連携したオンライン講座などにも取り組み、デジタル活用の内容を充実していく。</p> <p>●恐竜博物館では、施設見学に際して、学習ポイントを押さえた映像教材やワークシートを新たに作成し、学習活動の充実を図る。</p> <p>●図書館では、第三次長崎市子ども読書活動推進計画に基づき、関係課、関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、各種事業やイベントを実施することで、市民の読書活動の推進と、電子図書館の周知及びコンテンツの充実に取り組む。</p> <p>●U-サポの取組みについては、事業受託先であるやってみゅーでスクと連携し、大学生やボランティア募集の可能性のある団体への周知を図る。併せて、今年度開業する「長崎スタジアムシティ」と連携した取組みを行うことで、学生ニーズを捉えた長崎ならではの学びの場を創出し、魅力向上を図っていく。</p>
G2-2	<p>●公民館ボランティアのニーズの把握に努め、学んだことを還元できる場づくりやその周知方法に引き続き取り組む。</p> <p>●図書ボランティアの活動は、引き続きボランティアとの協働体制を構築していく。</p> <p>●ファミリープログラムファシリテーターについては、引き継ぎ登録者の裾野を広げ、活動しやすい環境づくりに努める。</p>

二次評価(施策評価会議による評価)

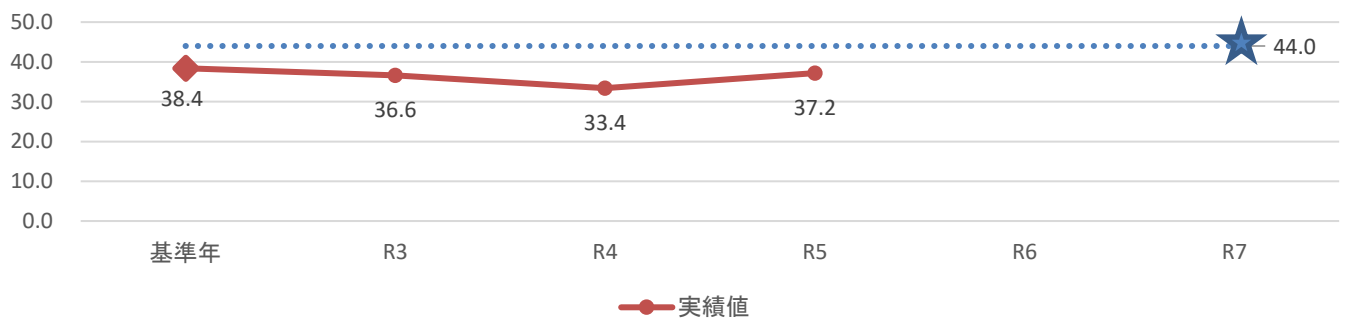
●	<p>【G2-1】 「施策を推進する主な事業」と「成果」等の記載が繋がっていないため、齟齬がないような記載を検討すること。</p>
●	<p>【G2-1】 「問題点とその要因」の「①市民の学習機会の充実」について、「ICT活用の人材が十分でない」との記載に「今後の取組方針」が対応していないため、人材育成の視点から記載を検討すること。また、「必要に応じて」というのはどのような場面で具体的に記載すること。</p>
●	<p>【G2-2】 「今後の取組方針」について具体性が乏しいため、「問題点とその要因」に対応した記載となるよう検討すること。</p>

基本施策に対する市民満足度調査結果

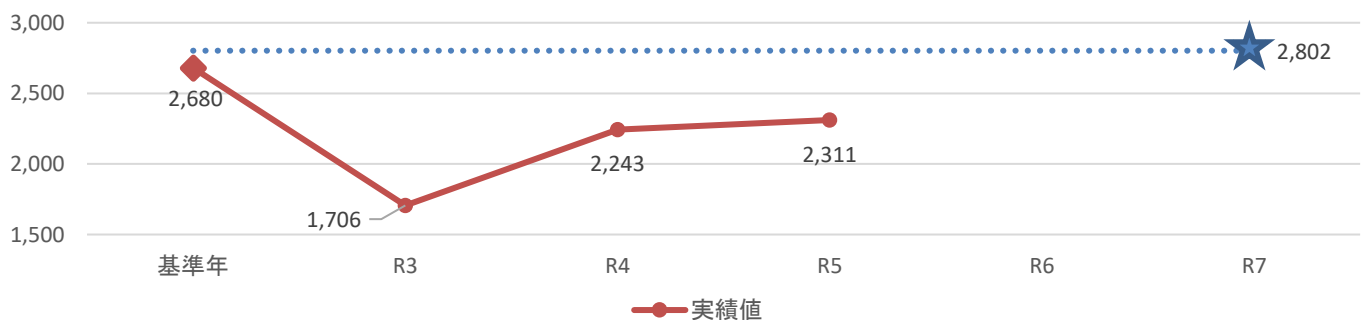


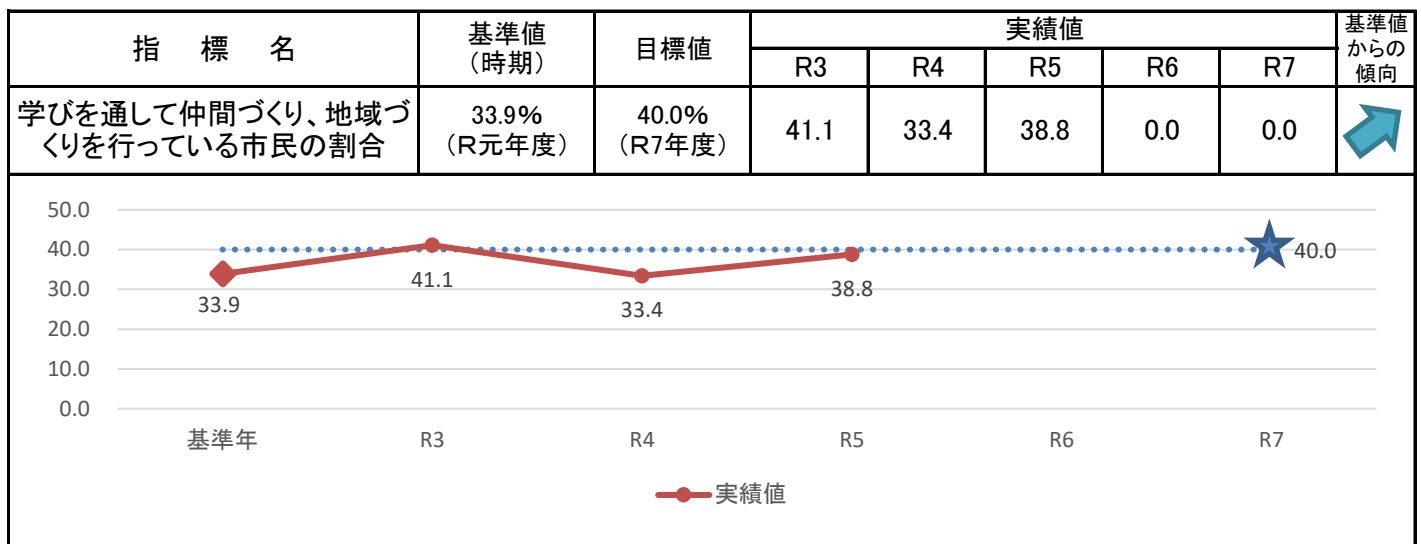
成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	38.4% (R元年度)	44.0% (R7年度)	36.6	33.4	37.2	0.0	0.0	↓



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
生涯学習施設等の利用者数	2,680千人 (H28~H30年度の平均)	2,802千人 (R7年度)	1,706	2,243	2,311	0	0	↓





年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加 (58,173人) ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加 (647,544人) ・U-サポの取組みによる学生登録者数などの増加(学生登録者数:3,295人、応援団体登録数:333団体、ボランティア延べ参加数:4,376人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加 (66,040人) ・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加 (671,521人) ・U-サポの取組みによるボランティア延べ参加数の増加 (5,361人) 		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 象 図
	市民が		様々な場所で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題などを学んでいる。
個別施策主管課名	生涯学習企画課		

成果

① 市民の学習機会の充実

●公民館では、デジタル機器に不慣れな高齢者を対象に、基本的なスマートフォンの操作を学ぶ講座を20回開催した。アンケートでは参加者の9割が満足と回答したほか、5割の方がスマートフォンを活用することが増えたと回答。また、講座や講演会、学習グループの活動発表などの動画をインターネットで発信することにより、多くの市民が公民館活動を詳しく知るきっかけとなった。(中央公民館 30回配信、1,709人視聴)(北公民館 65回配信、4,110人が視聴) このほか、平日に参加できない方も参加できるよう、土日や夜間の講座開催にも取り組み、講座等への参加者(R4 58,173人→R5 66,040人)が増加した。

●科学館では、直接現地へ出掛けて科学実験や工作教室を行い、科学に関する興味・関心を高める出前サイエンス教室や、自ら考えたものの作成をとおして科学的な考え方を助長する発明クラブ、野外観察教室などの各種事業を行ったことにより140,144人の来館があり、科学に関する学びの促進につながった。

●恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、年間2回の企画展を開催したことにより、171,608人の来館があり、また、来館者に対して体験型のワークショップを1日2回開催したことにより、4,693人の参加があり、来館者の学習機会の提供に寄与した。

●市立図書館では、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげるとともに、市民の読書活動を推進するため、「おはなし会」、「図書館を使った調べる学習コンクール」など各種事業に取り組んだことにより、来館者数(R4 647,544人→R5 671,521人)、貸出者数(R4 321,312人→R5 330,384人)が前年度より増加した。

また、幅広い層の市民に読書に親んでもらうため、電子図書館のコンテンツ等を拡充したものの、電子図書館の閲覧・貸出数(R4 31,561件→R5 30,229件)は、ほぼ横ばいで推移している。

●日吉自然の家では、キャンプやものづくりなど自然に親しむ体験学習の場を提供しており、利用者数は前年度より4,797人増え、27,751人の利用があり、市民の生涯学習の振興に寄与した。また、森の整備やSDGsへの意識づけを図ることで体験活動をより充実させ、学びの場としての環境整備の促進につながった。

② 学生・若者への体験活動支援

●学生の自主的な社会参加活動を通じて、学生の人的成長と地域の活性化を図るため、ボランティア活動について学生と地域のマッチングを行うU-サポの取組みとして、大学1年生を対象とした「ちょいボラ祭」でボランティア活動をアピールしたことにより、ボランティア延べ参加数(R4 4,376人→R5 5,361人)が増加し、コロナ禍以前の状況(R元 5,431人)までほぼ回復した。

●長崎ならではの学びの場づくりの一環として、まちの魅力向上の観点から大学生が「長崎スタジアムシティにあったらいいもの」を提案するワークショップを開催した。(参加者31名)

●若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる場としての「ながさき若者会議」を自立的に運営することを目指した「ながさき若者会議運営プロジェクト(R4年7月設立)」を伴走支援することにより、継続的に若者がチャレンジできる場が確保されている。

問題点とその要因

① 市民の学習機会の充実

●デジタル機器に不慣れで、デジタル機器の活用等について不安を持つ高齢者は多い。また、公民館職員がデジタル機器に接する機会が乏しいため、デジタル機器を活用した講座や配信などに取り組む公民館が少ない。

●科学館では、ICTを活用した事業ができるよう動画編集機器を導入したが、各種教室や実験を配信した実績、人材が十分ではなく、インターネットを活用した事業ができていない。

●恐竜博物館では、市立小学校5年生の宿泊体験学習時の訪問施設として受入れを行っているものの、自由見学がメインだったため、学習効果が限定された。

●図書館では、各種事業に取り組んだことにより、利用は前年度より増加しているものの、コロナ禍の活動自粛により利用習慣が途絶えた市民がおり、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準までは回復していない。また、電子図書館については、人気のものは期間や回数制限で利用できなくなるコンテンツがあり、紙の書籍と比べると、新刊の図書館貸出用コンテンツ数が少ないことから、閲覧・貸出数が伸びていない。

② 学生・若者への体験活動支援

●U-サポの取組みについては、ボランティア延べ参加数がコロナ禍以前までの状況には回復したが、長崎大学以外の大学については、ボランティア支援の専任スタッフがいないことや、大学のカリキュラム上、ボランティア参加が困難なことにより、参加実人数は回復できていない(R元 1,188人→R5 979人)。

●「ながさき若者会議運営プロジェクト」について、R7年度までは、学びの質を高めるための講師謝礼金やワークショップ用文具の調達、会場の借上げに係る資金面の支援を行っていきこととしているが、現時点で、R8年度以降自走できる仕組みの構築ができていない。

今後の取組方針

① 市民の学習機会の充実

継続 ●公民館講座については、主に高齢者を対象としたスマホ講座を開講するなど、公民館に課せられている現代的課題の解決に資する講座の開講や、仕事帰りの市民でも気軽に受講可能な時間帯での講座の充実を図るとともに、公民館が連携したオンライン講座などにも取り組み、デジタル活用の内容を充実していく。

継続 ●科学館では、コロナ禍が落ち着きオンライン配信などの必要性が減少したため、実際に見て、触れながら行う科学実験、工作及び出前教室等など、対面で行う事業に軸足を置きつつ、先進事例のノウハウを学び、身体障害者など外出が困難な方へ向けての科学実験等のオンライン配信や、外部講師によるオンライン講演会などが実施できるように努める。また、引き続き、科学館運営協議会等の意見を聞きながら、科学の不思議さをより学べるように事業内容を充実させる。

改善 ●恐竜博物館では、施設見学に際して、学習ポイントを押さえた映像教材やワークシートを新たに作成し、学習活動の充実を図る。

継続 ●図書館では、第三次長崎市子ども読書活動推進計画に基づき、関係課、関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、各種事業やイベントを実施することで、市民の読書活動の推進と、電子図書館の周知及びコンテンツの充実に取り組む。

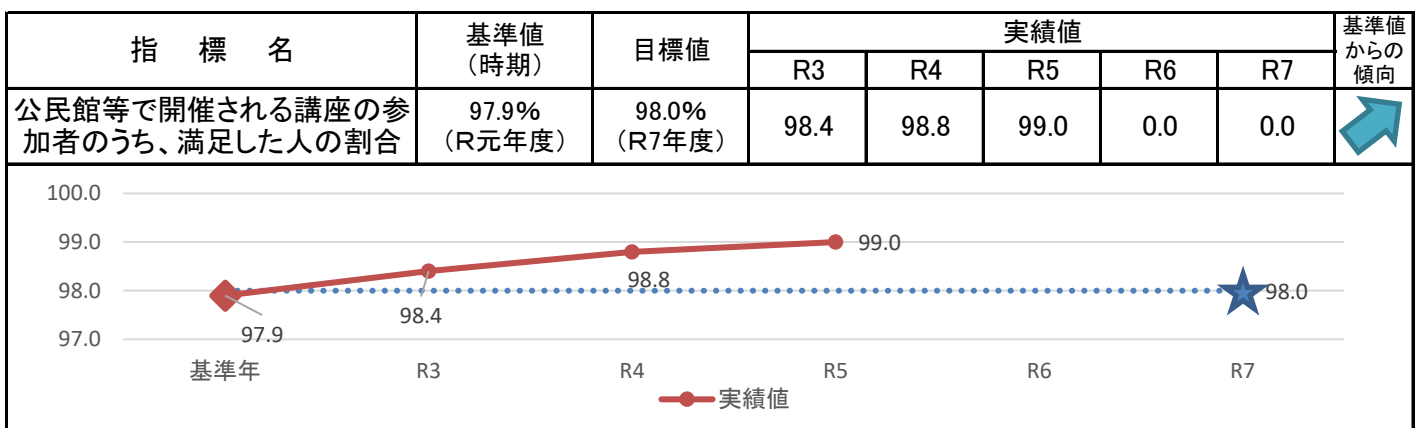
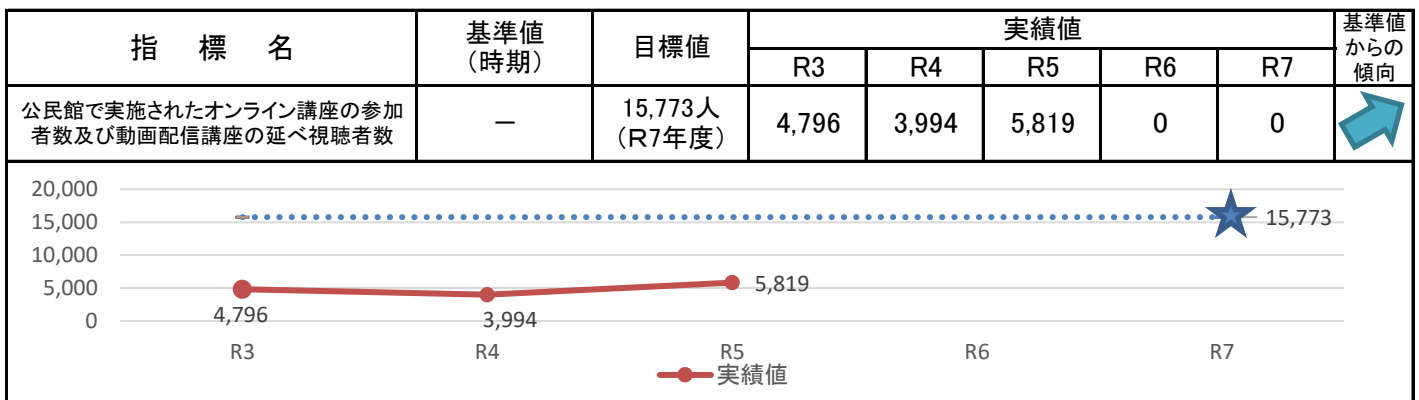
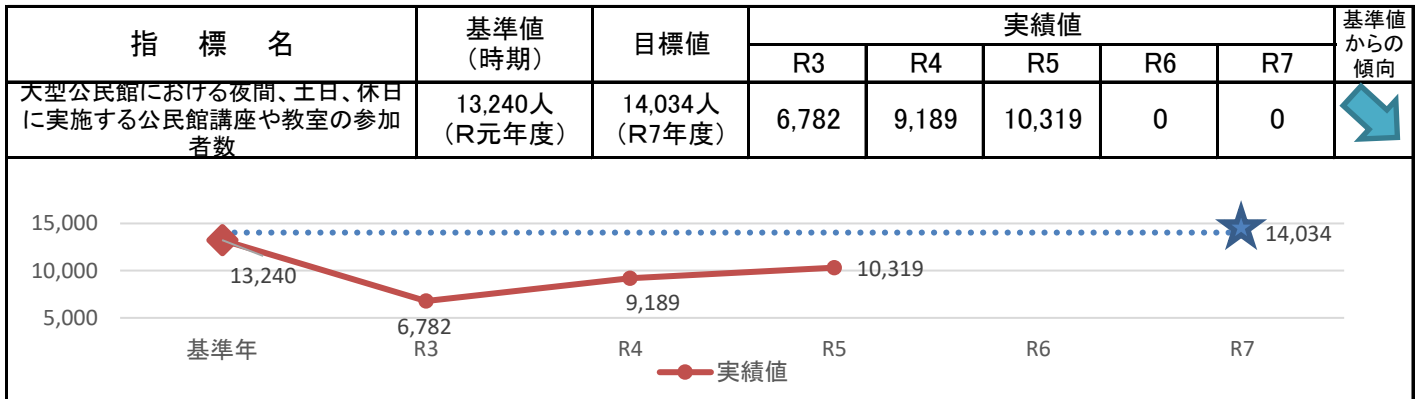
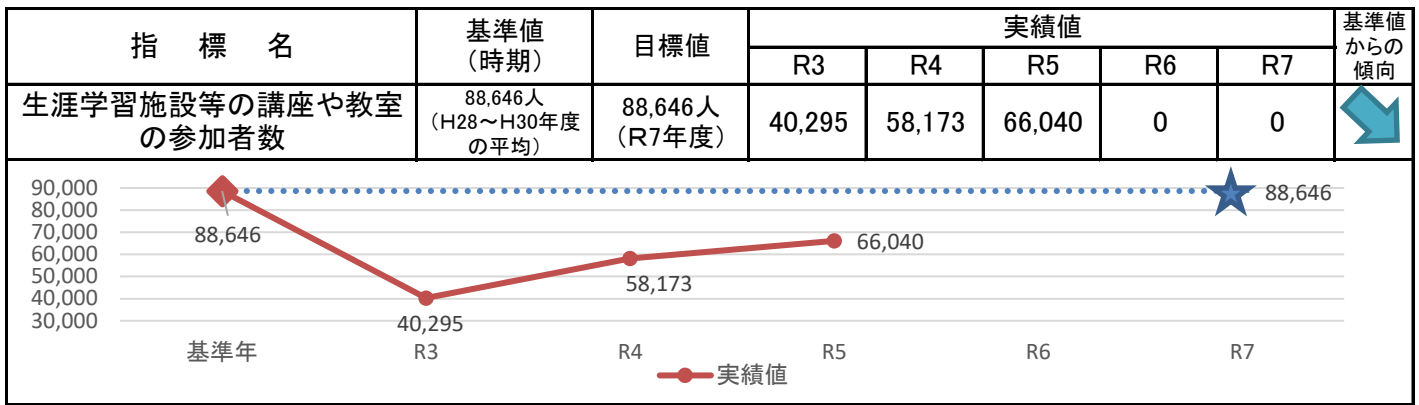
継続 ●日吉自然の家では、引き続き、市立小学校5年生の宿泊体験学習の受け入れをはじめとする自然に親しむ体験学習の場を提供し、市民の生涯学習の振興に努める。

② 学生・若者への体験活動支援

継続 ●U-サポの取組みについては、事業受託先であるやってみゅーでスクと連携し、大学生やボランティア募集の可能性のある団体への周知を行い、事業の更なる活性化を図る。併せて、今年度開業する「長崎スタジアムシティ」と連携した取組みを行うことで、学生ニーズを捉えた長崎ならではの学びの場のさらなる魅力向上を図る。

継続 ●「ながさき若者会議」の取組みについては、R8年度以降も引き続き持続可能な会議運営をするために、自走できる仕組みの構築を図る。


成果指標



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域でのボランティア活動に参加した学生数	5,431人 (R元年度)	5,431人 (R7年度)	3,835	4,376	5,361	0	0	

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	図書館を使った調べる学習コンクール事業	生涯学習施設課
	成果指標	応募点数	<p>【表彰式】</p>
	目標値	100点	
	実績値	50点	
	達成率	50%	
	成果指標・ 目標値の説明	より多くの児童生徒等が、図書館にある豊富な資料等を活用して、自ら興味を持ったことを調べ、作品にまとめ上げることは、学びの意欲の向上や今後の図書館の利用の促進、ひいては読書活動の推進につながることから、応募点数を成果指標とした。 過去5年間(令和元年度から5年度)の平均を基に設定した。	
	事業目的	図書館にある豊富な資料をはじめ、様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、その活動において、公共図書館、学校図書館等を利用し、調べ物の楽しさを体験することにより、図書館の役割を認識し、今後の図書館の利用促進、ひいては読書活動の推進につなげていく。	
	事業概要	図書館等を利用し、調べ物学習を行い、その結果をレポートとして作成し、1つの作品として応募されたものについて、審査を行い、優秀作品を表彰する。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・応募点数 50点 (内訳) 小学生低学年:16点 小学生中学年:15点 小学生高学年:14点 中学生:4点 高校生:1点 (一般:0点) ・全国コンクールへ2点の作品を推薦したところ、2点が佳作を受賞した。 ・コンクールの周知と応募者の増加を図るため、小学生を対象とした「調べる学習たいけん教室」を実施。2回、参加者44人。 		
決算(見込)額		52,195	円

	事業名 担当課	游学都市・ながさき推進費	都市経営室	
	成果指標	地域でのボランティア活動に参加した学生数	 <p>【ちよいボラ祭】</p>	
	目標値	5,431人		
	実績値	5,361人		
	達成率	98.7%		
2	成果指標・ 目標値の説明	ボランティア参加数が増えることで、学生のニーズを捉えた学びの場が提供できていると考えられるため、参加学生数を成果指標とした。 コロナ禍以前の参加数である5,431人を目標値とした。		
	事業目的	長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地として個性と魅力を高め、若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなることを目的とする。		
	事業概要	長崎地域の大学と連携し、学びの場としての魅力向上と長崎で学ぶ魅力の情報発信に取り組む。		
	取組実績	大学1年生を対象とした「ちよいボラ祭」で応援団や学生自主企画に、それぞれの活動に即した体験的なワークショップを催してもらい、ボランティア活動をアピールすることで、ボランティアへの参加を促進した。(計4日間)		
		決算(見込)額	2,500,000	円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります	
2025年度にめざす姿	対 象		意 図
	市民が		学びを通して習得した能力や経験を、地域の学習活動等に活かしている。
個別施策主管課名	生涯学習企画課		

成果

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

- 公民館ボランティアの活動回数(R4 325回→R5 213回)、参加者数(R4 642人→R5 509人)は減少したが、公民館支援ボランティアによる活動により、受講者のスムーズな受講の支えになるなど成果があった。
- 中央公民館では、ボランティアの企画による講座(年1回)やボランティアスキルアップ講座(R4 1回→R5 2回)の開催に取り組み、ボランティア活動へのモチベーションアップにつながった。
- 市立図書館を生涯学習の拠点として充実させるため、図書館ボランティアに対し、市立図書館での配架やクリッピング、イベントサポーター等の活動や、学校図書館での読み聞かせ活動の機会を提供したことにより、延べ591回、2,359人の参加があった。
- 家庭教育の取り組みとして、学校や学級単位で保護者同士が話し合いながら子育てや生活習慣などについて相互に学びあう「ファミリープログラム」を充実させるため、コーディネートするファシリテーターの人材育成を目指し、認定及びスキルアップ研修会を実施し、新たに5人が県認定ファシリテーターに登録され、ファシリテーターにとっては資質を向上させる機会となった。新規認定者もファシリテーターとして活動に加わり、全体で、実施回数(R4 59回→R5 55回)は前年とほぼ同数であるが、参加者数(R4 1,932人→R5 2,277人)が増加した。

問題点とその要因

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

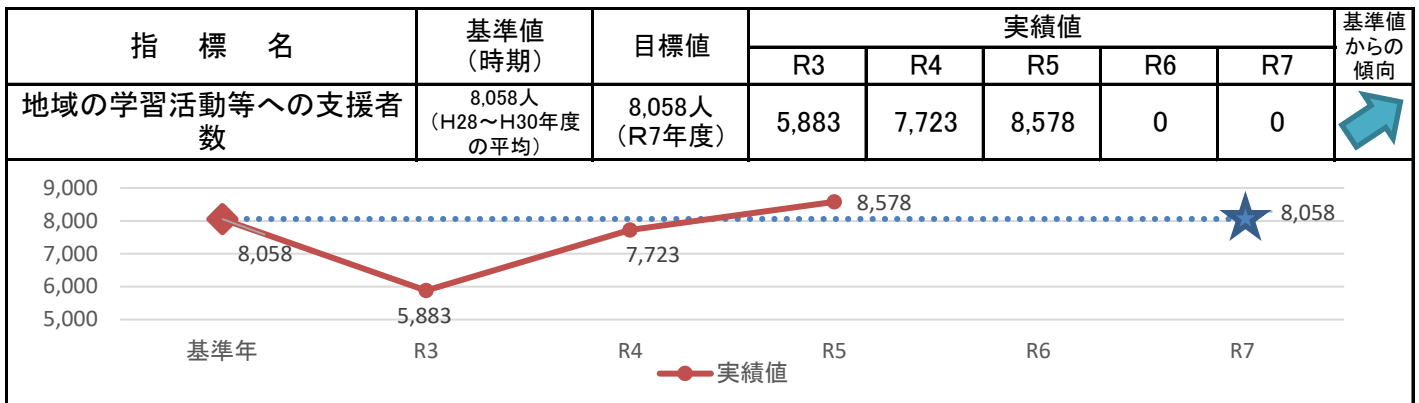
- 公民館ボランティアの活動は、参加者が固定化、高齢化しており、昨年度と比較し縮小している。ボランティア活動の魅力を高めたり、新たな経験ができる場として、若い世代の参画につながるような取り組みができていない。
- 図書ボランティアの活動は、参加者数は新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているものの、出張おはなし会等の読み聞かせボランティアに関しては、他のボランティアと比べると多くの研修を必要とするなど負担感が大きいことから、新たななり手が少なく、ボランティアの固定化、高齢化が進んでおり、活動の機会が減少している。
- ファミリープログラムファシリテーターの開催が日中に偏っているため、就労世代の登録者の活動が難しい面がある。

今後の取組方針


① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

- | | |
|----|--|
| 継続 | ●公民館講座の魅力高め、世代ごとのニーズを集めるなど、世代交流を意識した講座を企画し、公民館への集客層を広めることから始めて、あわせてボランティア活動につなげることができるよう取り組む。 |
| 継続 | ●図書ボランティアの活動は、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているので、引き続きボランティアとの協働体制を構築し、ボランティアの需要と供給のマッチングに努める。 |
| 継続 | ●ファミリープログラムファシリテーターについては、引き続き認定研修会を開催するなど、登録者の裾野を広げるとともに、昼間の学校での開催だけでなく、地域での開催に取り組むことで土日や夜間など就労世代も活動しやすい環境づくりに努める。 |

成果指標



施策を推進する主な事業

事業名 担当課	図書ボランティアの活用	生涯学習施設課
成果指標	図書ボランティア参加者数	 【出張おはなし会】
目標値	2,054人	
実績値	2,359人	
達成率	114.8%	
成果指標・ 目標値の説明	ボランティアに参加することは、地域社会の中で自らの能力や経験を活かすことにつながることから、図書館ボランティア参加者数を成果指標とした。 新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復することを目指し、令和元年度の参加者数である2,054人を目標値とした。	
事業目的	ボランティア活動を通じて、地域社会へ貢献しようとする市民とともに、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。	
事業概要	ボランティアに登録した人たちが次の活動を行う。 ・図書の装備(図書をビニールのフィルムでカバーしたり、バーコードなどを貼ったりすること)や配架 ・新聞のクリッピング ・学校等での読み聞かせ等	
取組実績	図書館のボランティアとして登録した人たちが、図書の装備や読み聞かせ等の活動を行い、図書環境の整備に寄与した。 ・配架 914人(252回) ・装備 908人(126回) ・クリッピング 320人(126回) ・読み聞かせ 65人(25回) ・イベントサポート 95人(32回) ・YA(学生)ボランティア 57人(30回)	
	決算(見込)額	0 円